



令和3年度

「第1回こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会」

を開催します



ターゲット 13.1

令和3年7月19日

郡山市環境部

環境政策課

担当：鈴木 智裕

TEL：924-2731

SDGs ターゲット 13.1 「気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する」

こおりやま広域圏における広域的連携により、気候変動の影響被害を回避・軽減する気候変動適応策等の推進を目的として、令和3年度「第1回こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会」を開催します。

- |        |   |
|--------|---|
| 1 日 時  | 7月20日(火) 午後2時 ~ 午後4時  |
| 2 会 場  | 郡山市総合福祉センター5階 集会室<br>(郡山市朝日一丁目29-9)   |
| 3 出席者  | 会員：こおりやま広域圏構成自治体職員 20名<br>アドバイザー：国立研究開発法人 国立環境研究所職員 3名<br>オブザーバー：東北地方環境事務所職員、郡山商工会議所職員等 4名  |
| 4 議 題  | 研究会の機能強化及び今後の取り組みについて   |
| 5 話題提供 | (1) 気候変動適応をめぐる動きと「こおりやま広域圏気候変動適応策指針」について<br>(国立環境研究所 気候変動適応センター 主席研究員 大場 真氏)<br>(2) 福島県における気象・気候の変化について<br>(気象庁 福島地方気象台 防災管理官 鹿野 義明氏)<br>(3) 福島県温暖化防止活動推進センターの活動等について<br>(福島県温暖化防止活動推進センター 事務局長 鈴木 和隆氏) |

#### <こおりやま広域圏気候変動適応等推進研究会>

平成30年6月に「気候変動適応法」が成立し(12月1日施行)、地方自治体における「地域気候変動適応計画」の策定が努力義務となりました。

これを受け、郡山市では、同法において、「適応の情報基盤の中核」として位置付けられている「国立環境研究所」と、平成31年2月5日に、連携協力に関する協定を締結し、令和元年5月に、こおりやま広域圏における環境部門での連携事業として本研究会を設置し、調査研究を進めています。

(令和元年度及び令和2年度については、それぞれ4回開催しております。)